

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月22日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長 木村 昌司

◎ 調達機関番号 020 ◎ 所在地番号 37

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 購入等件名及び数量 平成21-24年度

端末装置賃貸借(その1)一式

(電子入札対象案件)

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書によ

る。

(4) 借入期間 平成21年10月1日から平成

25年3月31日まで

(5) 借入場所 四国地方整備局 松山河川

国道事務所

(6) 入札方法 落札者の決定にあたって

は、入札書に記載された金額に当該金額

の100分の5に相当する額を加算した金

額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうちA又はB等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年

法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格に関する公示(平成21年1月8日付)7その他(2)の手続きを行った者。)であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の手続きを行った者を除く。)でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 当該役務又はこれと同等の類似する役務に係る実績があることを証明した者であること。

(6) 予定される技術者等及びサポート体制

について、別途配付の仕様書に定める条件を満足することを証明した者であること。

(7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号 四国地方整備局総務部契約課購買係 西村 兼久 電話087-851-8061（代表）（内線2536）

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 場所 〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号 四国地方整備局総務部契約課購買係

② 方法 交付の請求は交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。

(3) 電子入札システムのURL及び問合せ

先 国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/> (若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp>)

(4) 電子入札システム及び紙入札方式による

証明書等の受領期限 平成21年5月25

日16時00分

(5) 電子入札システムによる入札書及び紙

入札、郵送等による入札書の受領期限

平成21年6月12日16時00分

(6) 開札の日時及び場所 平成21年6月15

日10時00分 四国地方整備局入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通

貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望

する者は、所定の受領期限までに入札書

類データ（証明書等）を上記3（3）に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3（1）に示す

場所に提出しなければならない。なお、

①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合は、説明しなければならない。

（4）落札対象 証明書等を基に、支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

（5）入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

（6）契約書の作成の要否 要。

（7）落札者の決定方法

① 会計法第29条の6の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基

づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

② 入札回数は原則として2回までとする。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無。

(9) 落札者は落札決定後速やかに賃貸借機器毎に賃貸借部分と保守部分の内訳が分かる内訳書を提出すること。

(10) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be leased: Personal computer and the other (including maintenance) 1 set

(2) Lease period: from 1 October, 2009 through 31 March, 2013

(3) Lease place: Matsuyama Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(4) Qualification for participating in the tendering procedure: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall:

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② have Grade A or B on "provision of

services" in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2007, 2008 and 2009

- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
- ④ have proven to have actually performed the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned
- ⑤ have been supplied selected person of business responsibility who satisfy factor be regulated specifica-

tions

⑥ acquire the electric certificate
in case of using the Electric Bid-
ding system [https://e2odw.e-bisc.g
o.jp/CALS/Accepter/](https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/)

(5) Time-limit for tender: 16:00 12,
June, 2009.

(6) Contact point for the notice: Kane-
hisa Nishimura Purchase Section, Con-
tract Division, General Affairs Depa-
rtment, Shikoku Regional Development
Bureau, Ministry of Land, Infrastruc-
ture, Transport and Tourism, 3-33
Sanport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken,
760-8554 Japan. TEL 087-851-8061
ex. 2536